

重点的にすすめていく3つの要素

1

課題解決

地域の現状を把握し、課題を解決していくことで一人ひとりが安心安全に暮らせるようなまちづくりを進めていきます。

- すべての人が自分らしく過ごせる居場所づくりをしよう
- 地域福祉アクションプランを通じた課題抽出と提言をしよう

城東区アクションプラン・プロジェクトチーム全体会議



2

体制整備

状況やニーズに応じられるように専門的な体制づくりだけでなく、地域において誰も取り残されない、孤立を防ぐための取り組みに力を入れます。

- 生活困窮をはじめ、多様な課題を抱える要支援者への理解を深められるような取り組みをしよう
- 要援護者名簿 図7 等の活用も視野に入れた見守りネットワークをつくろう
- 災害時要援護者 図8 に目をつけた地域での災害時対応を強めよう

高齢者見守り声掛け訓練



3

連携・協働

従来からの地域団体や支援機関などによる活動を基盤としたうえで、教育機関や企業といった多様な主体の連携・協働により更なる地域福祉活動の活性化をめざします。

- 企業やNPO、学校等の社会参加・社会貢献へとつなぐ協働の仕組みをつくろう
- 教育と福祉による地域活動の推進に向けたつながりをつくろう
- 地域で活躍できる新たな人材の育成をめざした協働による地域福祉活動をしよう

福祉教育(車いす体験)



城東区地域福祉ビジョンの着実な実現のために

取り組みを進めていくにあたっては、まず各校下では、校下アクションプランプロジェクトチームを中心に、定期的に地域の福祉の状況に関するチェックを行います。区レベルでは、アクションプランメンバーの代表や各専門機関より構成される城東区地域福祉ビジョン推進チームにより、全体の活動状況のチェック・検討を行い、区へ報告・提案を行います。区は報告・提案を踏まえて、区政会議に意見を諮りながら、必要に応じて進め方の見直しを行います。また、地域福祉ビジョンを実現するために新たな施策が必要な場合は、予算化し実施に努めます。

